

- ビレッジプランの取組を契機に、これまで接点が少なかった上川手地区との連携を目指し、推進母体となる組織を立ち上げ、農業や集落機能の維持や人材確保に向けた取組を開始
- 集落協定では、棚田地域振興活動加算を活用し、移住者の受入や特産品開発、地域に伝わる文化の伝承等を支援

集落協定の概要

R6協定面積: 26.5ha
(うち田26.5ha)
R5交付金額: 763万円
(うち加算措置240万円)
R5配分割合: 個人配分48%
共同取組活動52%
協定参加者: 農業者22人
農業法人1法人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成12年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

・農作業の共同化、農作業の受委託を進め、集落内の担い手農家や営農集団「石原軍団」により、代々受け継がれてきた農地の維持管理に努める。



【つなぐ棚田遺産 三桶の棚田】

取組の背景・課題

- 川手地区(下川手地区及び上川手地区)では、個人農家や営農集団及び上川手地区の農業法人が中心となって農地を守ってきたが、高齢化が進み、将来の担い手の確保が難しくなっていた。
- 今後も営農を維持するためには、地区全体で担い手の確保を進める必要があったが、下川手地区は、隣接する上川手地区とこれまで連携した取り組みが少なく、両地区の連携強化が課題となっていた。

課題解決に向けた取組内容

- 川手地区全体の現状分析やワークショップ等を行い、令和3年度に川手地区の将来プランを策定
- 住民アンケートや「かわら版」の発行により取組を周知しながら、住民への理解促進を図り、活動母体となる「川手地域づくり協議会」を立ち上げ
- 協議会では、①PR動画の作成やSNSの活用による情報発信、②米の品質・食味の向上、③直売所の活性化(品揃えの充実と有人化)等に取り組む
- 下川手地区では、外部人材の確保に向け、地域おこし協力隊を募集するとともに、新潟大学の学生によるプロジェクト活動の受入体制を強化
- 下川手集落協定では、棚田地域振興活動加算を活用し、移住者向けの空き家の確保・整備や、特産品開発等を支援



【川手地域づくり協議会の設立】

- 川手地区に地域おこし協力隊員2名(令和4年及び6年)が着任し、農業支援や直売所の活性化、地域に伝わる文化・技術の継承等に活躍
- 地元産米を原料とした日本酒「松風」を商品化(製造は市内の酒蔵に委託)し、販売を開始
- 引き続き、川手地域づくり協議会と集落協定との連携により、加算措置を活用した移住就農者の受入体制強化に取り組むとともに、新たな営農体制の構築に向けた検討を行う。

取組のプロセス

①

将来プランの策定

STEP1

- ・関係機関(県・市・JA)が推進チームを結成
- ・現状分析やワークショップを行い、川手地区の将来プランを策定

②

川手地域づくり協議会の設立と将来プランの実践

STEP2

- ・アンケート実施や「かわら版」発行により、住民の理解を促進
- ・地域づくりの推進母体となる「川手地域づくり協議会」を設立
- ・3つの活動チームが、①情報発信、②米の品質向上、③直売所活性化に向けた取組を開始

③

交流事業及び外部人材の受入

STEP3

- ・観光資源(美人林)を活かした都市農村交流や、新潟大学の学生の受入などにより交流活動を強化
- ・地域おこし協力隊が着任し、活動チームの取組をサポート
- ・協定は空家の提供、整備等により移住を支援

④

地区内の一体感の高まりとプラン実践に向けた意欲の向上

STEP4

- ・活動チームや地域おこし協力隊の取組を通じ、直売所の売上向上などの成果が現れ始め、地区内の一体感が生まれ、プラン実践に向けた意欲が高まった。

活動写真等



【地域おこし協力隊の受入れ】



【直売所の有人化・品揃えの充実】

人や組織等の関係図

